

京都市南部クリーンセンター環境学習施設
運営業務委託(第2期)

募 集 要 項

< 募 集 期 間 >

令和4年11月4日(金)～11月25日(金)

※ 参加意思確認書は11月18日(金)までに提出する必要があります。

「プロポーザル手続」に関する受付・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課(担当:坂田・守本)
電話番号: 075-222-3964 FAX: 075-212-9826

「環境学習施設」に関する問合せ先

〒612-8253 京都市伏見区横大路八反田 29
京都市環境政策局適正処理施設部南部クリーンセンター管理課(担当:辻尾・久保)
電話番号: 075-611-5362 FAX: 075-612-5235

1 委託業務の名称

京都市南部クリーンセンター環境学習施設運営業務委託（第2期）

2 委託期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

※ 本業務は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする予定である。

※ 契約の成立及び予算の減額等による途中解約については、「9 その他」の(8)及び(9)を参照すること。

3 委託内容

別紙の仕様書のとおり

4 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。また、複数の法人その他の団体による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）での参加の場合は、代表幹事の企業又は団体が、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、コンソーシアムを構成する全ての構成団体は、次に掲げる要件のうち(4)を除き、全て満たす必要がある。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (4) 同種又は類似施設の運営業務を3年間以上実施した実績があること。なお、ここで同種施設とは環境分野における来場者の学習を目的として運営される施設のことであり、類似施設とは同種施設から分野（環境）又は目的（来場者の学習）いずれかが異なる施設とする。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(6)のとおり行うこととする。

(1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和4年11月18日（金）午後5時までに、参加意思確認書（様式1）をファックス又は電子メールにて提出すること。（印不要。提出後、着信したことを確認してください。）

(2) 提案書類等

応募者は、以下のア～カに示す書類を提出すること。いずれも正本1部、副本9部の合

計 10 部を提出すること。書類は、A 4 縦用紙、横書き、両面印刷とし、枚数は問わない。

ア 事業者概要報告書（様式自由）

事業者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、ISO14001 や K E S 等の環境認証の取得状況、特記事項等

イ 業務実績報告書（様式自由）

本事業と同種又は類似の事業実績（「4 応募資格」の(4)に定めた条件に限る。）を記入すること。なお、発注者の種別（国の行政機関等、地方公共団体、民間事業者など）は問わない。

業務名、発注者名、履行事業者名、履行期間、業務概要、特記事項等

ウ 企画提案書（様式自由）

（ア）仕様書の「第 2 業務委託内容」について提案すること。提案内容を補足するための参考資料を添付することができる。図表等について、別サイズの用紙を用いてもよいこととする。

（イ）一部再委託を行う予定の場合は、再委託内容についても提案書に記載すること。ただし、本市による文書による承認を得ないでその義務の履行を第三者に委託し、又は、契約に関する権利を第三者に譲渡してはならず、内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。

（ウ）コンソーシアム協定により複数の企業等で企画を提案する場合、業務分担ごとに実施内容等を記載するとともに、コンソーシアム協定書の写しも添付すること。

エ 課題提案書（様式自由）

次の課題について、提案すること。

（ア）課題 1

南部クリーンセンターのプラントメーカーの協力を得て、親子向け学習プログラムを実施できることとなった。具体的な実施時期を定めたうえで、どのような内容の学習プログラムとするか、準備段階からの行程や広報計画とともに提案すること。

（イ）課題 2

来館者が「ドキドキ」「ワクワク」するような期待感を抱き、集客が見込める企画を 3 つ以上提案すること。ただし、これまでに当該施設で実施した学習プログラムやイベントとは異なる内容であることとし、ごみ減量や生物多様性、SDGs といった当環境学習施設の運営方針に沿ったテーマとすること。これまでに当該施設で実施した学習プログラム等は、次のウェブサイト（<https://sustaina-kyoto.jp/eventcalendar>）にあるイベントカレンダーのアーカイブで確認可能である。

（ウ）課題 3

次の写真は、環境学習施設の見学通路（屋根がある屋外部分）を撮影したものである。この見学通路は、環境学習施設の来館者が自由に通行できる場所にある。通路の端には、碎石を敷き詰めており、その範囲は発注者の除草作業範囲外

である。まばらに雑草が生えている状態について、対策を講じる必要があると考えるか否か、その理由を示し、対策を講じる場合は、具体策を提案すること。



オ 見積書（様式自由）

「ウ 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること。

なお、見積金額が「**8 委託料上限額**」に記載する額を超えている場合は失格とする。

カ 参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※ 1
- ・ 印鑑証明書 ※ 1
- ・ 納税証明書（国税等） ※ 1
- ・ 納税証明書（京都市税）該当者のみ ※ 1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※ 2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第 1 号様式） ※ 3

※ 1 申請日前 3 箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※ 1、2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/0404buppin/sanka0404buppin>

※ 3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

(3) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。ファックス及び電子メールによる提出は受け付けない。

(4) 提出期限

令和 4 年 1 1 月 2 5 日（金）午後 5 時

郵送の場合は、上記提出期限に必着とする。

(5) 提出先

「1.1 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

(6) 質問及び回答

本要項及び仕様書に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、令和4年11月9日（水）午後5時までに電子メールで提出し、メール送付後、電話で担当者に着信を確認すること。全ての質問及び回答については、京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで令和4年11月15日（火）までに公表する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

電子メールアドレス：shisetsukanri@city.kyoto.lg.jp

京都市情報館URL：

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

（京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載）

6 提案書に関するヒアリング

応募書類等の内容についてプレゼンテーション審査を行う。審査日は、令和4年12月7日頃を予定しており、日程確定後、開催時間及び開催場所等の詳細について、別途通知する。

7 受託候補者の決定等

(1) 選定方法

「京都市南部クリーンセンター環境学習施設運営業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において当該業務の受託者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）を選定する。

(2) 評価項目及び評価基準

選定委員会の委員は、以下の評価基準について採点を行い、各委員の評価点の合計（合計点）が満点の6割を超え、かつ応募者の中で最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。合計点が同等の者が複数ある場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

応募者が1者の場合は、採点の結果、合計点が満点の6割を超え、かつ審査委員会において、本業務を適切に遂行できると総合的に判断した場合に受託候補者として選定することとする。

ただし、審査の結果、応募者のいずれも受託候補者として選定しないことがある。

応募者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

評価基準	評価のポイント
提案内容（50 点）	・ 業務内容を十分に理解したうえでの企画提案であるか。南部クリーンセンター及び当該環境学習施設のこれまでの取組や地理的・歴史的背景を踏まえた提案となっているか。 ・ 学習プログラムに関する提案が、具体的かつ効果的であるか。対象年齢を意識したものとなっているか。 ・ 集客が見込める大型企画に関する提案があり、その内容が具体的かつ効果的であるか。 ・ 民間企業や団体との連携に関する提案があり、その内容が意欲的かつ実現性はあるか。 ・ 地域連携に関する提案が、具体的かつ効果的であるか。
課題提案能力(15 点)	・ 創意工夫や斬新性が認められ、かつ現実的で実現性がある提案であるか。
実施体制（15 点）	・ 指揮系統が明確であること、業務責任者が十分な経験や能力を備えていることにより、円滑な業務運営がなされるか。 ・ ごみ処理施設及び環境学習プログラムに関する知識の豊富な人員及びその他業務運営に必要な経験や能力を持った人員が配置され、適正に運営を行うことができる人員体制が確保されているか。
業務実績（10 点）	・ これまでに同種又は類似施設の運営業務を実施した実績があるか。
SDGs の取組（5 点）	・ これからの 1000 年を紡ぐ企業認定、ISO14001、K E S 等の認証を取得しているか。
見積金額（5 点）	・ 以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） $\text{評価点} = 5 \text{ 点} \times (\text{受託希望者中の最低見積金額}) / (\text{受託希望者の提案価格})$

(3) 選定結果通知

応募者に対して、速やかに、選定結果を書面にて通知する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く 5 日以内に書面で、京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課まで提出すること。

(4) 選定結果等の公表

受託候補者の選定後に、選定の結果、参加者及び評価点その他の受託候補者を選定した理由が分かる情報を公表する。

8 委託料上限額

2年間の合計 金142,600千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 各年度、「金71,300千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）」の金額を超えない範囲で支払うこととし、その内容は、契約書の内容を踏まえ協議により定める。

9 その他

- (1) 提案書類等の提出をはじめ契約の締結までにかかる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 契約保証金は不要とする。
- (7) 税制の変更、物価上昇、金利変動その他本市以外の要因による経費の増大については、受託者が負担するものとする。
- (8) 本公募は令和5年度予算成立を条件として受託候補者を選定するものであり、予算の成立後に効力を生じるものであるため、市会において予算案が否決若しくは本件の委託料に係る歳出予算の金額について減額又は削除された場合は、契約を締結しないことがある。この場合においても、本プロポーザルの受託者募集に要した経費を本市に請求することはできない。
- (9) 令和6年度以降の予算が減額された場合等の途中解約については、次のとおりとする。
 - ア 発注者は、令和6年度以降において本件の委託料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。
 - イ 前項の規定により発注者がこの契約を解除した場合において、受注者は、発注者が翌年度以降に支払いを予定していた委託料を請求することはできない。
 - ウ 受注者は、前項に定めるもののほか、アの規定により発注者がこの契約を解除したために生じた損害の賠償について、発注者に請求することはできない。

10 スケジュール

日 程	実 施 内 容
令和4年11月 4日（金）	応募受付開始、質問受付開始
令和4年11月 9日（水）午後5時	質問受付期限
令和4年11月15日（火）	質問回答
令和4年11月18日（金）午後5時	参加意思確認書提出期限
令和4年11月25日（金）午後5時	提出書類等提出期限
令和4年12月 7日（水）予定	ヒアリング審査 受託候補者の選定、決定
令和4年12月中旬	受託候補者選定結果通知

令和 5 年 4 月 1 日	契約締結（予定）
----------------	----------

1 1 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課（担当：坂田・守本）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話番号：075－222－3964 FAX：075－212-9826

電子メール：shisetsukanri@city.kyoto.lg.jp

受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時まで